

第3章 西東京市の文化財の現状と課題

1 西東京市の文化財と文化財を取り巻く環境

本市では、合併前の田無市及び保谷市の文化財保護行政を受け継ぎ、指定制度による確実な文化財の保護のほか、文化財の普及・活用事業を進めています。

直近では、2015年（平成27年）3月に「下野谷遺跡」が正式に国史跡として指定され、国及び東京都との連携を図り、未来に続く確実な保存と活用を目指しています。

また、指定文化財以外の文化財については、建造物をはじめとした市域の文化財の調査を継続して実施しているほか、郷土資料室の収蔵資料のデータベース化を進めています。文化財に関係する市民活動団体も多く存在し、自らの学びを進めているほか、縄文の森の秋まつり等、文化財の普及啓発事業を行政と協働で行っています。

このように、指定文化財制度に基づく価値の高い文化財の確実な保護、文化財の継続的な調査・研究、郷土資料室での文化財の管理・活用、市民や市民活動団体との協働による普及啓発事業等、本市での文化財行政を着実に進めています。

しかしながら、全国的な傾向と同様、社会環境の変化、価値観の多様化、少子高齢化等により、文化財を保護していくことが困難な事例が増加し、指定等一定の保護を受けていない文化財が散逸、消失する傾向にあり、着実に文化財を保護する必要があります。

また、合併に伴い、より多様な歴史文化を背景に持つようになり、文化財の数や内容の幅も広がり豊かになりました。今後は、これらの歴史文化、文化財を市民が共有し、自らの郷土の財産として大切に思えるよう、育てていくことが求められます。



市指定文化財第23号
「青面金剛庚申像」



市指定文化財第31号
「木彫彩色俱利伽羅不動明王像
(附 厨子)」

指定等文化財

現在、本市の指定文化財等（※）は 55 件、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は 14 件となっています。そのほか、石仏・石造物、寺院及び神社等様々な文化財が存在しています。

① 指定及び登録文化財等の内訳

平成 28 年 3 月現在

	有形文化財				無形文化財	史跡	名勝	天然記念物	計
	建造物	絵画・彫刻・工芸品	古文書	歴史資料	民俗芸能				
国指定	0	0	0	0	0	2	1	0	3
都指定	1	0	0	0	0	0	0	0	1
市指定	1	9	4	29	2	2	0	2	49
国登録	2	0	0	0	0	0	0	0	2
計	4	9	4	29	2	4	1	2	55

（※）国及び東京都、本市の指定文化財・登録文化財を示す。

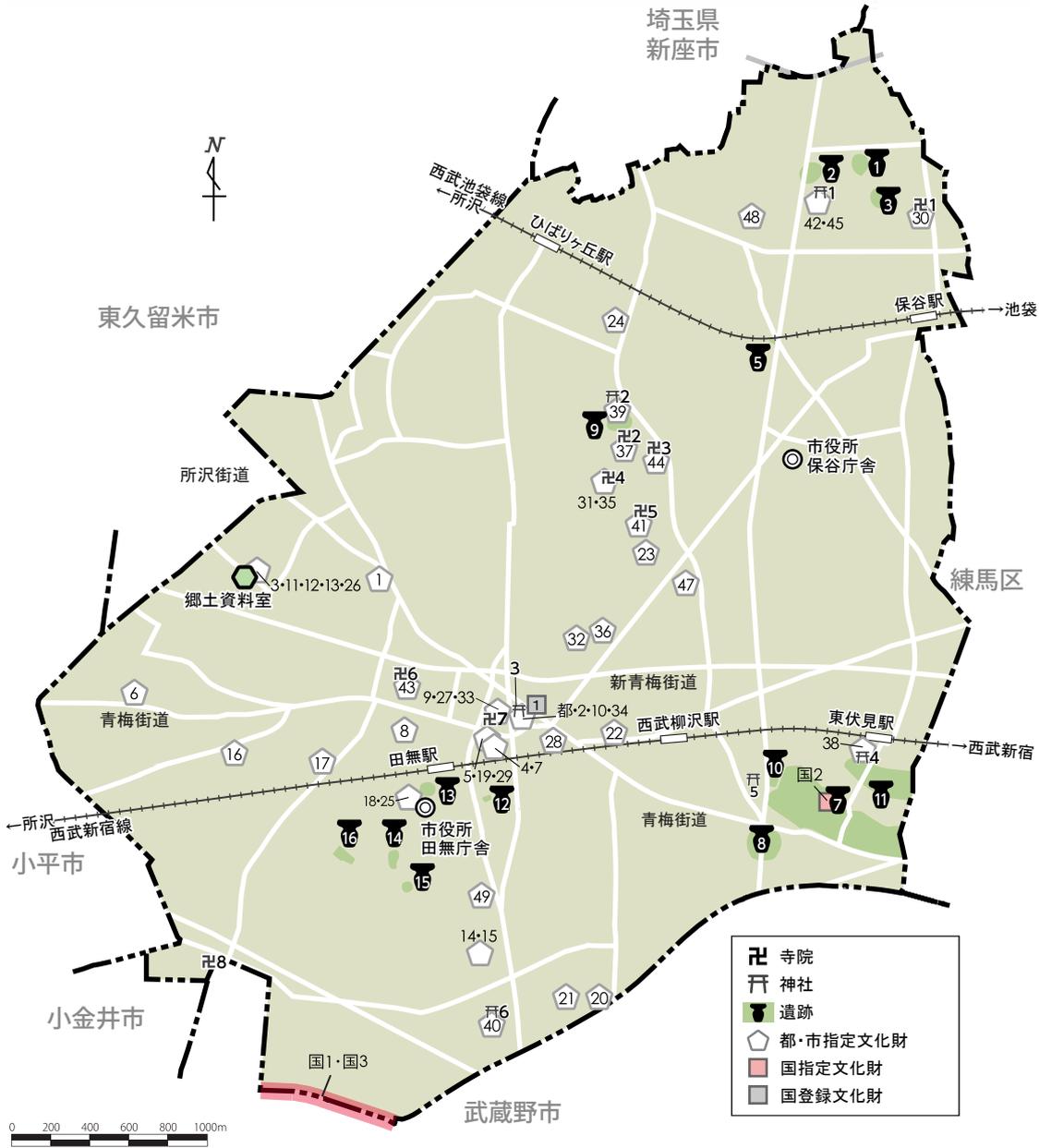


都指定文化財「田無神社本殿・拝殿」
市指定文化財第 34 号「田無神社のイチョウ」



市指定文化財第 2 号「田無ばやし」

② 指定・登録文化財と遺跡の分布図



- 寺院**
- 1 福泉寺
 - 2 東禅寺
 - 3 如意輪寺
 - 4 寶晃院
 - 5 寶樹院
 - 6 観音寺
 - 7 総持寺
 - 8 持宝院

- 神社**
- 1 天神社
 - 2 尉殿神社
 - 3 田無神社
 - 4 氷川神社
 - 5 東伏見稻荷神社
 - 6 阿波洲神社

- 遺跡**
- 1 北宮ノ脇遺跡
 - 2 上前遺跡
 - 3 中荒屋敷遺跡
 - 5 南入経塚
 - 7 下野谷遺跡
 - 8 坂下遺跡
 - 9 上保谷上宿遺跡
 - 10 東伏見稻荷神社遺跡
 - 11 下柳沢遺跡
 - 12 上向台北遺跡
 - 13 下宿遺跡
 - 14 下宿南遺跡
 - 15 上向台北遺跡
 - 16 田無南町遺跡

※4、6は欠番

- 都・市指定文化財**
- 1 石幢六角地藏尊
 - 2 田無ばやし
 - 3 延慶の板碑
 - 4 神倉
 - 5 下田家文書
 - 6 北芝久保庚申塔
 - 7 養老田碑
 - 8 養老畑碑
 - 9 下田半兵衛富宅の木像
 - 10 獅子頭
 - 11 高札
 - 12 人馬賃銭御定メ掛札
 - 13 葦山笠
 - 14 十王堂一宇建立の碑
 - 15 玉井寛海法士の墓
 - 16 撃剣家並木先生の墓
 - 17 南芝久保庚申塔
 - 18 地租改正絵図
 - 19 文化九年検地図
 - 20 文字庚申塔
 - 21 招魂塔

- 22 六角地藏石幢
- 23 青面金剛庚申像
- 24 又六石仏群
- 25 田無村御検地帳
- 26 真誠学舎関係文書
- 27 尉殿大権現 神弓額
- 28 柳沢庚申塔
- 29 旧下田名主役宅
- 30 木彫彩色三十番神神像
- 31 木彫彩色俱利伽羅不動明王像
- 32 石製尾張藩鷹場標杭
- 33 総持寺のケヤキ
- 34 田無神社のイチヨウ
- 35 水子地藏菩薩立像
- 36 西浦地藏尊
- 37 六地藏菩薩立像
- 38 榛名大権現石造物群
- 39 石燈籠一対
- 40 奉納絵馬群
- 41 一文銭向い目絵馬二枚
- 42 菅原道真石像

- 43 観音寺の宝篋印塔
- 44 馬駆け市大絵馬
- 45 氏子中奉納題目塔二基
- 46 保谷囃子
- 47 岩船地藏尊
- 48 蓮見家文書
- 49 幕末の洋式小銃
- 都 田無神社本殿・拝殿

- 国指定文化財**
- 国1 玉川上水
 - 国2 下野谷遺跡
 - 国3 小金井(サクラ)

- 国登録文化財**
- 国登1 田無神社参集殿
 - 国登2 小宮家住宅主屋

※46、国登2は図になし

③ 指定・登録文化財と遺跡の一覧

■国指定文化財	
区分	名称
史跡	たまがわじょうすい 玉川上水
史跡	したのや 下野谷遺跡
名勝	こがねい 小金井（サクラ）

■都指定文化財	
区分	名称
1	たなしじんじやほんでん ほういでん 田無神社本殿・拝殿

■国登録文化財	
区分	名称
1	たなしじんじやせんしゅうでん 田無神社参集殿
2	こみやけじゅうたくしゅおく 小宮家住宅主屋

■遺跡	
区分	名称
遺跡1	きたみやのわき 北宮ノ脇遺跡
遺跡2	かみまさ 上前遺跡
遺跡3	なかあら や しき 中荒屋敷遺跡
遺跡5	みなみいりきょうづか 南入経塚
遺跡7	したのや 下野谷遺跡
遺跡8	さかした 坂下遺跡
遺跡9	かみほろ や かみじゆく 上保谷上宿遺跡
遺跡10	ひがしふし み いなりじんじや 東伏見稲荷神社遺跡
遺跡11	しもやぎさわ 下柳沢遺跡
遺跡12	かみむこうだいきた 上向台北遺跡
遺跡13	しもじゆく 下宿遺跡
遺跡14	しもじゆくみなみ 下宿南遺跡
遺跡15	かみむこうだいにし 上向西遺跡
遺跡16	たなしみなみちよう 田無南町遺跡

(4・6は欠番)

■市指定文化財	
区分	名称
第1号	せきどうろっかくじぞうぞん 石幢六角地蔵尊
第2号	たなし 田無ばやし<無形文化財>
第3号	えんぎよう いたび 延慶の板碑
第4号	ひらくら 稗倉
第5号	しもだ けもんじよ こうようぶんれいりやくき 下田家文書（公用分例略記）
第6号	きたしばく ぼこうしんどう 北芝久保庚申塔
第7号	ようろうでん ひ 養老田碑
第8号	ようろうはた ひ 養老畑碑
第9号	しもだはんべ えとみえ もくぞう つき ずし 下田半兵衛富宅の木像（附 厨子）
第10号	ししがしら おじし めじし 獅子頭（雄獅子・雌獅子）
第11号	こうざつ ひつけごもんごんこうざつ 高札（火付ヶ御文言高札）
第12号	じん ぼ ちんせん おきだめかけふだ 人馬賃銭御定メ掛札
第13号	にらやまがさ なぬしやう 葺山笠（名主用）
第14号	じゅうおうどういちうごんりゆう ひ 十王堂一宇建立の碑
第15号	たまい かんかいほうし ほか 玉井寛海法士の墓
第16号	げっけん かなみき せんせい ほか 撃剣家並木先生の墓
第17号	みなみしばく ぼこうしんどう 南芝久保庚申塔
第18号	ち そがいせい え ず 地租改正絵図
第19号	ぶん か きゅうねんけん ち ず 文化九年検地図
第20号	もんじこうしんどう 文字庚申塔
第21号	しょうこんどう 招魂塔
第22号	ろっかくじぞうせきどう 六角地蔵石幢
第23号	しょうめんこんごうこうしんぞう 青面金剛庚申像
第24号	またろくせきぶつぐん 又六石仏群
第25号	たなしむらごけん ちちよう 田無村御検地帳

区分	名称
第26号	しんせいがくしゃかんけいもんじよ 真誠学舎関係文書
第27号	じょうどのたいごんげん しんごうがく 尉殿大権現 神号額
第28号	やぎさわこうしんどう 柳沢庚申塔
第29号	きゅうしもだ なぬしゆくたく 旧下田名主役宅
第30号	もくちようさいしよくさんじゅうぼんじんしんぞう つき ずし 木彫彩色三十番神神像（附 厨子）
第31号	もくちようさいしよくくりから ふどうみょうおうぞう つき ずし 木彫彩色俱利伽羅不動明王像（附 厨子）
第32号	せきせい おわりほんたか ぼひまうぐい 石製尾張藩鷹場標 杭
第33号	そうじじ 総持寺のケヤキ
第34号	たなしじんじや 田無神社のイチョウ
第35号	みずこじぞう ぼきつつぞう 水子地蔵菩薩立像
第36号	にしうらじぞうぞん 西浦地蔵尊
第37号	ろくじぞう ぼきつつぞう 六地蔵菩薩立像
第38号	はるな だいてんげんせきぞうぶつぐん 榛名大権現石造物群
第39号	いしどうろういつつい 石燈籠一対
第40号	ほうのう え まぐん 奉納絵馬群
第41号	いちもんせんむか め え まにまい 一文銭向い目絵馬二枚
第42号	すがわらみちぢねせきぞう 菅原道真石像
第43号	かんのんじ ほうきよういんどう ろくじゅうろくぶかいこくどう 観音寺の宝篋印塔（六十六部廻国塔）
第44号	うまか いちおおえま 馬駆け市大絵馬
第45号	うしこじゅうほうのうたいもくどうにき 氏子中奉納題目塔二基
第46号	ほうやばやし 保谷囃子<無形文化財>
第47号	いわねむじぞうぞん 岩船地蔵尊
第48号	ほずみ けもんじよ 蓮見家文書
第49号	ぼくまつ ようしきしょうじゆう 幕末の洋式小銃

* 資料編に概要一覽あり

文化財保存・活用の拠点

<郷土資料室 概要>

場 所 西東京市西原町四丁目5番6号 西東京市西原総合教育施設内
 開室日 水曜日から日曜日（年末年始等を除く。）
 展示物 ジオラマによる西東京市の歴史12景
 旧石器時代（石器）、縄文時代（土器、石斧、石皿、すり石等）、
 鎌倉・室町時代（板碑・永楽通宝等）、江戸時代（火事場の禁止令、葦山笠
 等）、明治時代（絵馬、乳母車等）

<郷土資料室 来室者数推移>

（単位・人）

年度	計					
		幼児	小学生	中・高校生	一般	団体
平成26年度	2,589	122	255	67	1,497	648
平成25年度	2,221	60	177	57	1,152	775
平成24年度	2,311	107	287	119	1,531	267
平成23年度	2,286	65	250	116	1,213	642
平成22年度	2,246	119	295	113	1,342	377
平成21年度	2,263	86	740	163	943	331



郷土資料室 展示室2「下野谷遺跡出土土器」



郷土資料室 展示室4「ジオラマで知る西東京市の歴史」

意識啓発事業

<文化財意識啓発事業 平成26年度実績>

事業名	種別	イベント名	場所	参加延べ人数
夏休み・冬 休み企画	体験	実体験版文化財宝探し 「トレジャーハンター7」	郷土資料室	48
	学習支援	自由研究応援ウィーク	郷土資料室	18
	体験	伊勢型紙で小さな作品を作ろう！	郷土資料室	21
文化財 ウィーク	体験	今年も元気に！ 第8回縄文の森の秋まつり	下野谷遺跡公園	約 600
	展示 講演	切り絵と写真で見る西東京市 ～歴史とまちの風景～	郷土資料室	236
	体験 講演	保谷のアイ ～武州藍がつなぐ保谷の歴史と文化～	市内屋敷林	292
	めぐり	西東京市の戦跡をめぐる	市内各所	18
その他	体験	下野谷遺跡公園活用イベント 縄文のムラで春風と遊ぼう！	下野谷遺跡公園	約 80
	展示ワー クショップ	下野谷遺跡展 ～五千年の時を超えた語らい～	アスタ センターコート	約 390
	展示ワー クショップ	下野谷遺跡国史跡指定記念 「サロン de 縄文・したのや」	アスタ センターコート	約 1,800
	講演ほか	下野谷遺跡国史跡指定記念式典 ・講演	早稲田大学 東伏見STEP22	約 850



縄文の森の秋まつり
「縄文の風をきこう！ 縄文の風をうたおう！」
縄文笛コンサート
(したのや縄文笛吹キッズ・縄文笛 毅)



下野谷遺跡国史跡指定記念展示会
「サロン de 縄文・したのや」
縄文のかご作り

(1) 各調査実施概要

市民意識を把握するため、次のアンケート及びヒアリングを実施しました。

① 市民意識調査

- 調査対象 : 西東京市住民基本台帳に登録された15歳（高校生）以上の男女個人
 標本数 : 2,000人
 抽出方法 : 住民基本台帳より無作為抽出
 調査方法 : 紙アンケートの郵送配布・郵送回収
 調査期間 : 平成27年6月17日（水）～7月8日（水）
 質問内容 : 文化財全般に対する普段の意識
 市内文化財や文化財に関わる取組の認知・参加経験
 文化財の保存・活用について必要な対策
 西東京市らしさについて 等
 有効回収 : 625票（有効回収率31.3%）

② 小・中生意識調査

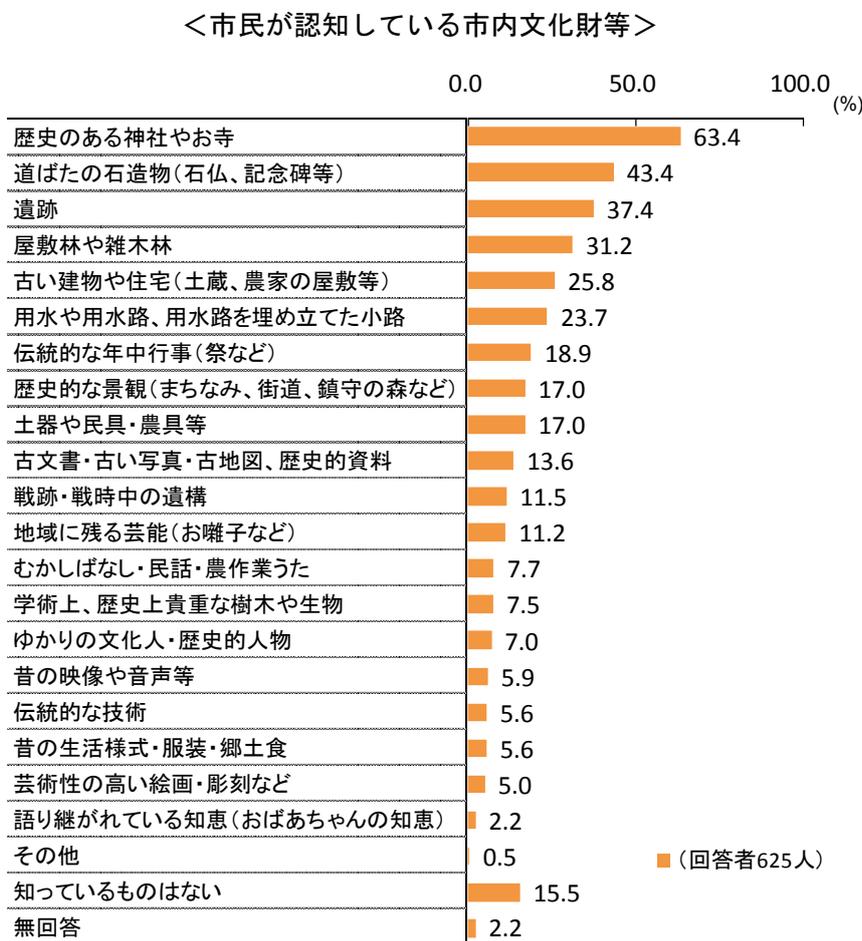
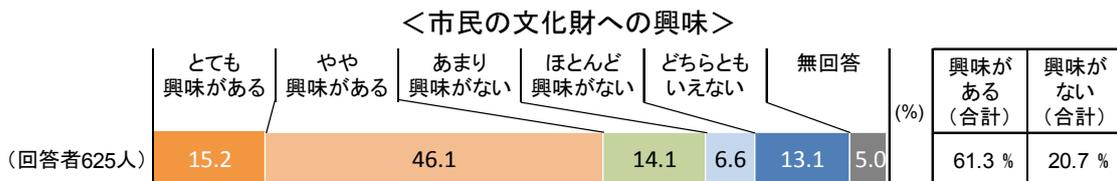
- 調査対象 : 市内の小・中学校に通う児童（小学校5年生）・生徒（中学校3年生）
 標本数 : 619人（小学生268人、中学生351人）
 調査方法 : 学校を通して紙アンケートの配布・回収
 調査期間 : 平成27年6月30日（火）～7月10日（金）
 質問内容 : 文化財全般に対する普段の意識
 市内文化財や文化財に関わる取組の認知・参加経験
 文化財の保存・活用について必要な対策
 西東京市らしさについて 等
 有効回収 : 597票（有効回収率96.4%、小学生260票、中学生337票）

③ 市民活動団体・商店会等ヒアリング

- 調査対象 : 文化財等に関わる市民活動団体及び商店会等
 調査期間 : 平成27年8月～10月
 対象団体数 : 10団体（早稲田大学考古学研究会、道の会、西東京自然を見つめる会、下保谷の自然と文化を記録する会、屋敷林の会、しーたとの一やの会、東京大学農場・演習林の存続を願う会、西東京市の歴史を守る会写真班、田無商業協同組合、東伏見商栄会）

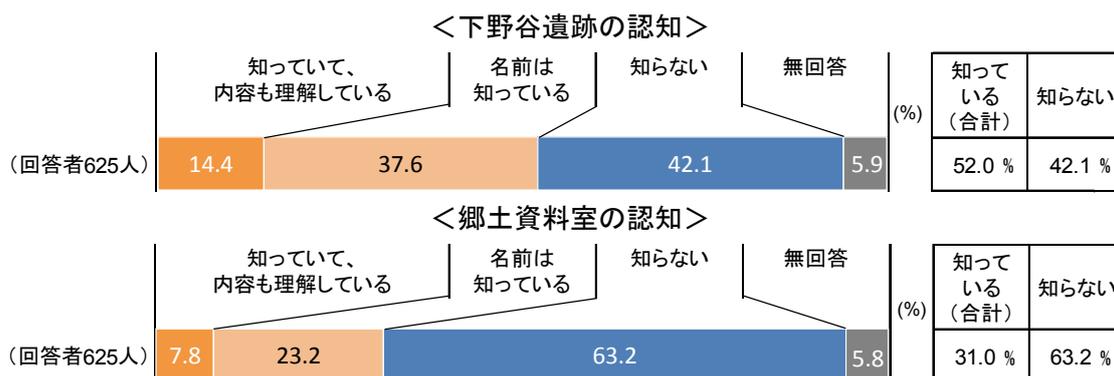
(2) 市民（15歳以上）の意識調査結果

文化財へ興味があるとする市民（「とても興味がある」「やや興味がある」の合計）は61.3%で、特に認知されている文化財等は、寺社・仏閣、石造物、遺跡、屋敷林や雑木林等となっています。また、文化財保護が重要である（「とても重要である」「時としては重要である」の合計）とするのは、89.9%と非常に高くなっています。

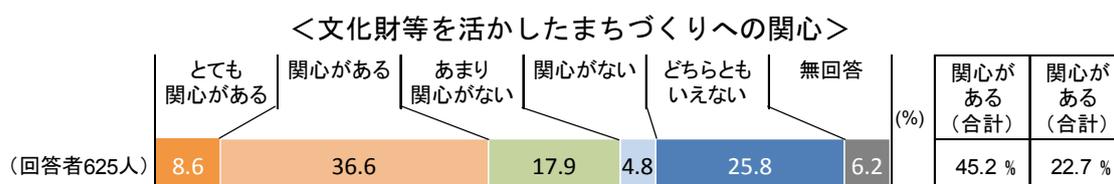


「下野谷遺跡」を知っている人（「知っていて、内容も理解している」「名前は知っている」の合計）は 52.0%です。また、「郷土資料室」を知っている人（「知っていて、内容も理解している」「名前は知っている」の合計）は、31.0%です。

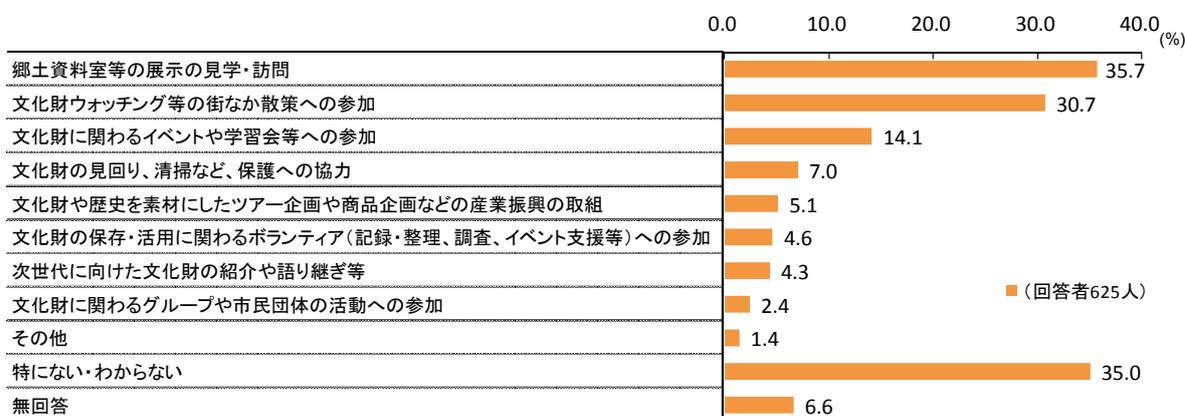
下野谷遺跡や郷土資料室等によって市内の文化財や歴史・文化等への認知、関心を高めるためにも、市民に向けた情報発信を今後も引き続き行っていく必要があります。



なお、文化財等を活かしたまちづくりへの関心（「とても関心がある」「関心がある」の合計）は、45.2%です。特に、「郷土資料室等の展示の見学・訪問」や「文化財ウォッチング等の街なか散策への参加」等、気軽に参加して、知り、学べる内容のものへの関心が高くなっています。



<文化財等の保存・活用の取組で今後関わりたいこと>

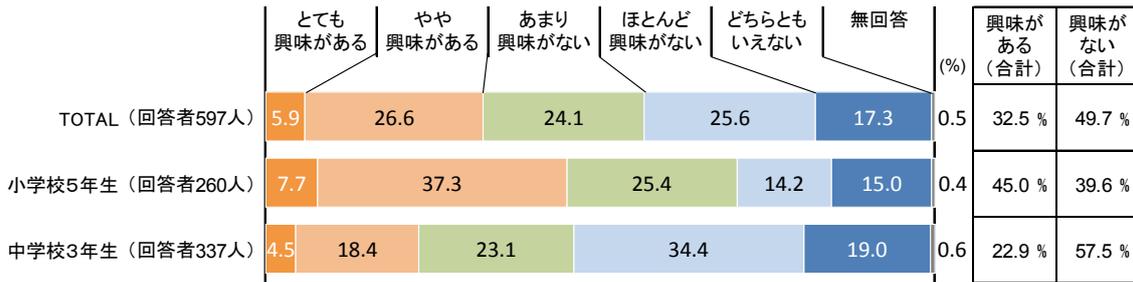


(3) 小学生・中学生の意識調査結果

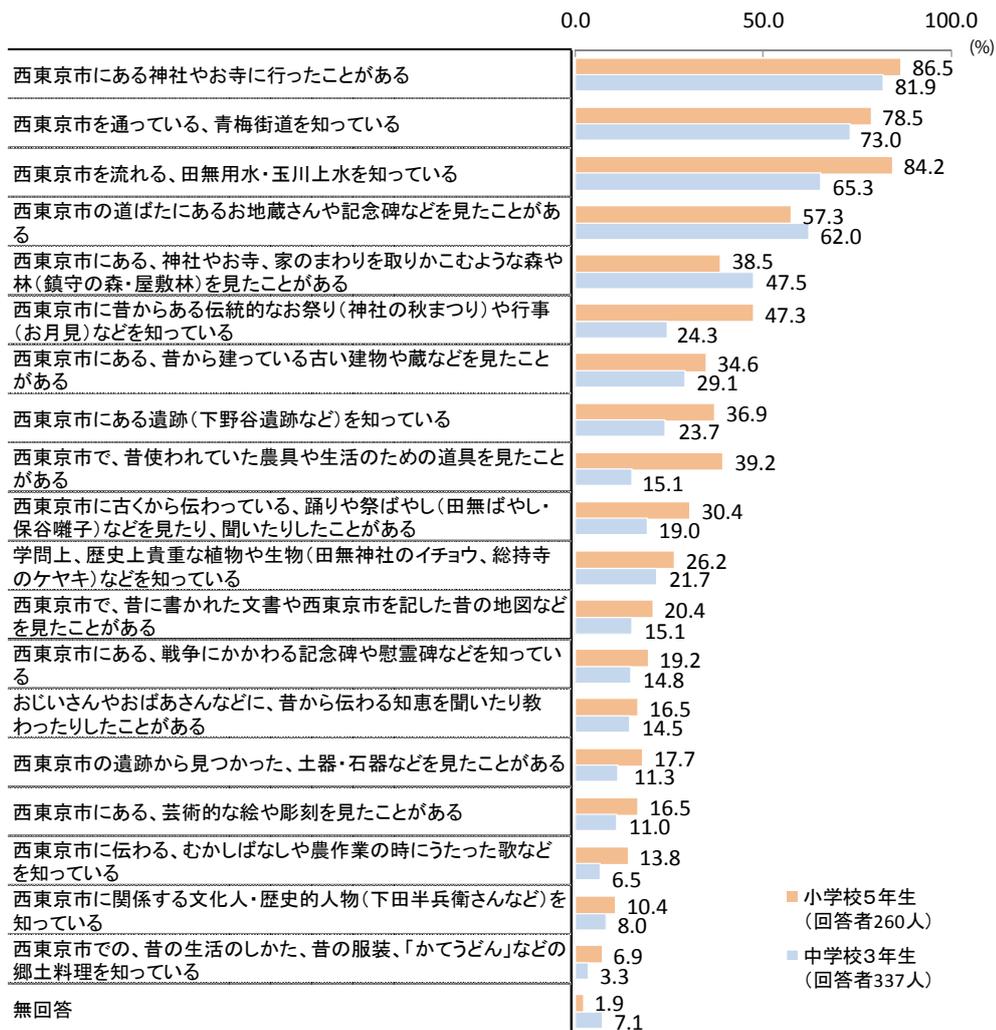
文化財へ興味があるとする小学校5年生（「とても興味がある」「やや興味がある」の合計）は45.0%、中学校3年生は22.9%です。

また、認知されている文化財等は、神社・お寺、青梅街道、田無用水・玉川上水、石造物（記念碑、地蔵等）の割合が高く、全体的に小学校5年生が高くなっています。

<小中学生の文化財への興味>



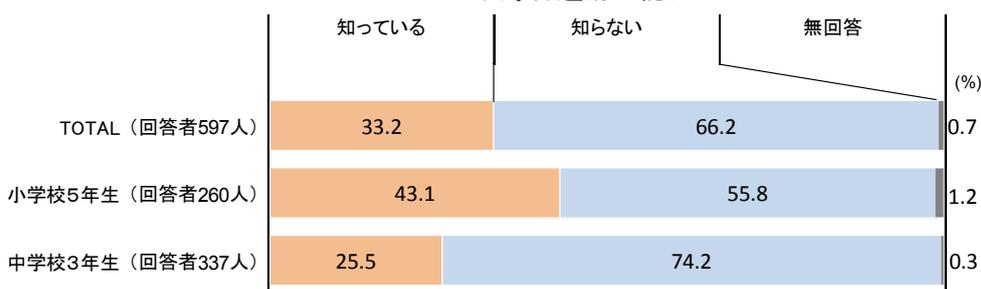
<小中学生が認知している文化財等>



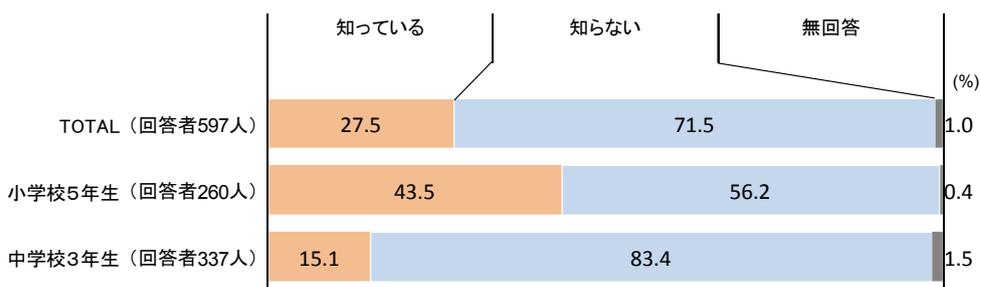
「下野谷遺跡」を知っている人は、小学校5年生では43.1%、中学校3年生は25.5%であり、小学生の認知が高くなっています。また、下野谷遺跡のキャラクター（しーたとの一や）も同様の傾向となっています。

「郷土資料室」を知っている人（「知っていて、内容も理解している」「名前は知っている」の合計）は、小学校5年生が37.3%、中学校3年生は12.5%となっており、こちらも同様の傾向となっています。

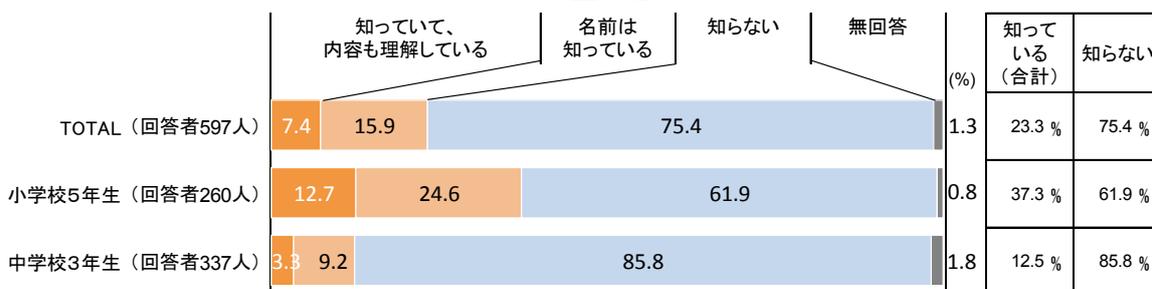
＜下野谷遺跡の認知＞



＜下野谷遺跡のキャラクター（しーたとの一や）の認知＞



＜郷土資料室の認知＞



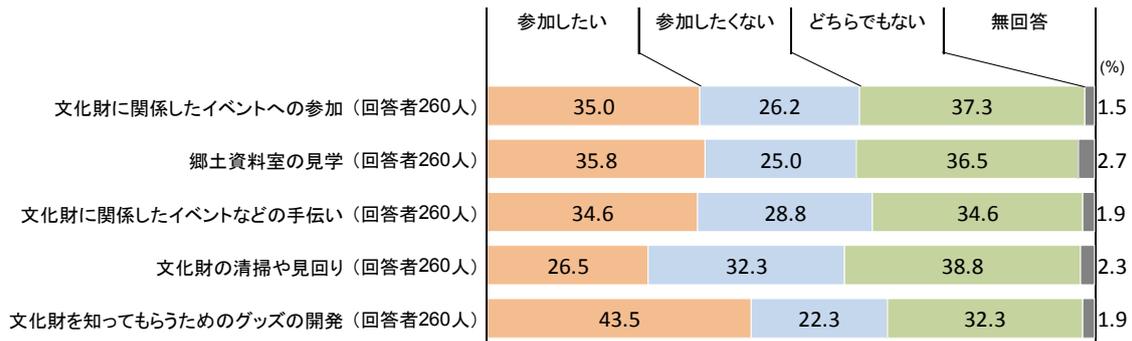
©T&K/西東京市

下野谷遺跡キャラクター
したのやムラのしーた・の一や

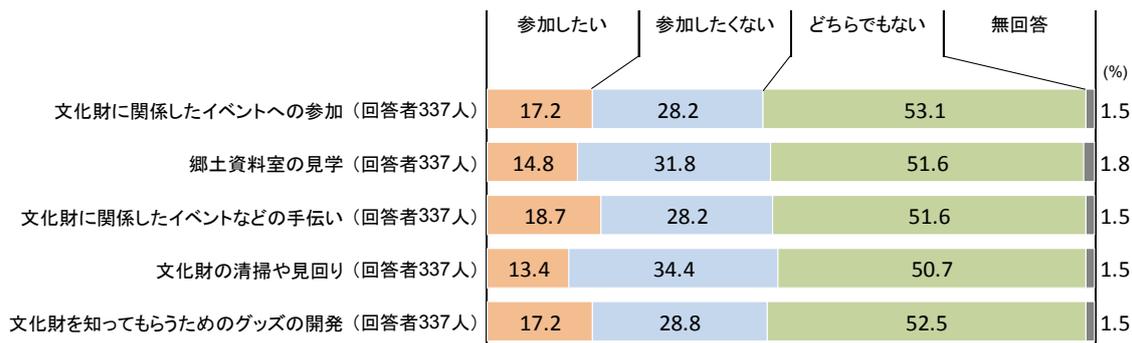
今後関わりたいとする文化財の保存・活用の取組としては、小学校5年生では「グッズの開発」への参加意向が43.5%となっており、中学校3年生では「イベントなどの手伝い」が18.7%と最も多くなっています。

＜文化財等の保存・活用の取組で今後関わりたいこと＞

【小学校5年生】



【中学校3年生】



(4) 市民活動団体・商店会等の活動及び意識の状況

■ 活動状況

本市における市民活動団体の活動状況としては、次のような動きが見られます。

- ・「縄文の森の秋まつり」への各種団体の参加
- ・文化財に関して様々な市民活動団体が冊子等を刊行
- ・まち歩きでの文化財ガイド
- ・市内の文化財や景観を写真に記録する撮影のボランティア活動
- ・郷土資料室展示の歴史ジオラマの作成・展示
- ・ボランティアによる下野谷遺跡キャラクターの製作
- ・みどりやそれを含む景観の紹介、保全活動
- ・研究者と協働での下野谷遺跡の調査・研究 等

■ 文化財の保存・活用に対する意見

主な内容は、次のとおりです。

<PRについて>

- ・価値あるものでも身近に感じられないものには、人は関心を持ちづらい。文化財に関心を抱いてもらうためには、「知っていること」「住むところに近いもの」にアプローチした展開が有効だと考える。
- ・同じことの繰り返しや些細なことでも、毎年、連続して実施し、つなげていくことが重要だと考える。
- ・キャラクターをより一層活用し、下野谷遺跡のPRを図るとよい。

<情報収集・公開について>

- ・西東京市は地域・行政資料室に残されている古文書をインターネットで公開するなどして、多くの人が見ることができるようにするとよい。
- ・市内の文化財等の情報を、口コミ等により収集できる仕組みがあるとよい。

<保存について>

- ・西東京市の農地の景観、祭りやどんど焼等の無形の文化財、日本の団地の先駆けであるひばりが丘団地等、写真記録として残すものの方針があるとよい。

<活用・体験について>

- ・図書館等に寄贈された写真等の記録をデータベース化し、相互利用できる仕組みがあるとよい。
- ・形が失われるものの記録を残すために、映像を利用するとよい。
- ・普及啓発に当たっては、体験や楽しい印象等、記憶にのこる方法を工夫するとよい。
- ・保存・活用には、子どもを含め幅広い世代が参画する仕組みを検討するとよい。

<市民活動の展開について>

- ・先例を参考に、ボランティア組織による施設運営・管理を検討してはどうか。

<商店会での活動について>

- ・文化財を知らない人が多く、発信が先になるだろう。商店会としては、その後に協力することになる。
- ・西東京市全体で大事にする文化財として、各商店会等へのヒアリングや意見交換を実施してはどうか。イベント等での協力関係も築けたら良いのではないか。
- ・下野谷遺跡については、西東京市全体で商店が集まって盛り立てていくのが希望。そのために市が色々な商店会に声かけをしてほしい。

(1) 文化財の保存の課題

調査・研究 これまで様々な文化財の調査・研究が進められてきましたが、今後においても、文化財の対象、範囲、分類等の検討及び、継続的な調査、研究が必要です。

保護制度 指定されていない文化財には、周知されておらず、未分類のまま、その価値が明確になる前に消失の危機にさらされているものもあります。指定文化財に関わる制度の充実とともに、より幅広い文化財の保護を目指した登録文化財制度等の導入を検討する必要があります。

下野谷遺跡 国史跡として指定を受けた下野谷遺跡の保護や、周辺地域や施設も含めた整備等はこれからの課題となっています。市民の貴重な地域資源として、計画的な保存・活用の取組を推進していく必要があります。

住民の意識 文化財は地域に対する理解を深め、また、郷土意識、まちへの誇り、愛着心等を醸成する大切な要素です。“郷土意識”や“地域への愛着”、“ふるさと意識”は、まちづくりへの関心に大きく影響することから、文化財を通して地域に対する意識を醸成していくことも重要です。

(2) 文化財の活用の課題

学校教育 郷土の歴史・文化を理解することは、郷土意識の醸成、まちづくりに対する意識、社会や自己の理解に影響を与えます。本市の将来を担う子どもたちが、地域を通して学び、育つ環境として、学校教育における地域の文化財についての学習機会の充実が重要です。

市民活動団体との連携 本市においては、文化財をテーマに活動を行う市内活動団体が存在しており、イベントの共催等、行政と連携した取組が進んでいます。市民活動団体の力を活かすこと、また文化財についての市民の学習意欲に応えるため、文化財に関する情報の提供や活用方策の情報共有、発表の機会づくり等の支援を充実させていくことが重要となっています。

(3) 文化財の保存・活用のための施設の課題

既存施設の充実 文化財の保存・活用に当たっては、郷土資料室を中心に、文化財の学習環境の整備や情報発信・展示の充実を図り、誰もが親しめる文化財の総合的な拠点づくりを進める必要があります。

地域博物館の設置検討 文化財の保存、普及、調査の場としてのみでなく、市民が集い、学習拠点であるとともに、文化財サポーター・ボランティア育成の場である文化財保護のプラットフォームとなる施設設置の検討が求められています。